

## 芦屋市環境処理センター運営協議会(8月24日)からの意見等

### 1 意見等

意見等	対応・考え方
<p>公害防止対策を図り、最終処分場(フェニックス)に負担がかからないよう整備してほしい。</p>	<p>当基本計画の策定において、公害防止に係る法令の規制値等を整理し、公害防止に関する基準及び計画の検討を行います。</p> <p>最終処分場への負担については、ごみの減量化・資源化の促進により処分量の減少を図ることで、軽減につなげていきます。</p>
<p>処理センター内の既存樹木(竹)について、撤去せず残しておいてほしい。</p>	<p>市民の方々に親しまれ利用できる施設づくりを考えており、緑を確保するという観点、また、多面的価値の創出の観点からも意見等をお聞きしながら検討を進めていきます。</p>
<p>基本方針の3つの目標に即した施設としてほしい。</p> <p>また、新施設についても、公害防止協定を締結し、運営協議会を設置してほしい。</p>	<p>基本方針の目標及び方向性を実現するよう、当基本計画の策定を進めていきます。</p> <p>新焼却施設に対する公害防止協定については、当運営協議会を始めとし、関係者の方々との協議・調整を行っていくこととしています。</p>